

第2回横須賀市FM戦略プラン検討委員会 議事概要

■日時：平成30年10月12日（金）10：00～16：00

■場所：市役所1号館3階302会議室

■出席者：鈴木伸治委員（委員長）、倉斗綾子委員（委員長職務代理者）、安部俊一委員、岡田祐之委員、岡本久美子委員、田中清美委員、西尾真治委員、橋本強委員、石渡財政部長、藤田FM推進課長、山中主査、伊藤主任、薄井
（オブザーバー：有限責任監査法人トーマツ宗和氏、大嶋氏）

■内容：＜議題＞

・横須賀市FM戦略プラン（骨子案）について

概 要

1 開 会

2 公共施設現地視察

船越老人福祉センター、汐入小学校、坂本中学校、池上市民プラザ、本公郷青少年の家の現地視察を行った。

3 議題

・横須賀市FM戦略プランの検討について

（委員長）

資料について事務局からの説明を求める。

（事務局）

事務局が内容を説明。説明の概要は以下のとおり

<第2回FM戦略プラン検討委員会に向けた対応一覧表 - 修正②> [検討資料2-1](#)

<FM戦略プラン（骨子案）【市議会意見・委員個別意見・事務局提案対応版】>
[検討資料2-2](#)

（1）「FMの定義を市民に分かりやすく記載した方が良い」という意見について

- 骨子案の2頁にファシリティマネジメントの用語の説明を追記した。

（2）「プランでは個々の統廃合までは書き込まないということだが、そういった個々の計画も個別計画の一部であることを明示する必要があるのでは」という意見について

- 骨子案の3頁に計画の位置付けとして、個別計画について、施設種別ごとに定めている計画も含まれる旨を図に追記した。ただし、これらの計画は全ての施設にて定めているものではないため、平成30年度末の時点で策定しているものについて書き込みたいと考えている。

- (3) 「基本的姿勢ポイント1に記載の「都市計画」について、もっと広義のまちづくりについて説明した方が良い」という意見について
- 骨子案の27頁の「1 基本姿勢」のポイント1について、都市計画に限定した記載となっていた部分を広義のまちづくりで捉えられる表現に改めた。
- (4) 「中エリア（コミュニティ単位）でのまちづくりをどうしていくのか示すべき」という意見について
- 骨子案の28頁の基本方針1の部分に、地域の核となっている施設に地域コミュニティの形成に資する機能を移転するという文言を追記した。
 - なお、中エリアより小さい単位がコミュニティの単位ではないか、そして、その小さい単位でまちづくりのあり方を示すべきではとの点について、前回の委員会でご意見いただいた部分については、コミュニティの捉え方にも様々な定義がある中、中エリアより小さい単位で区切ってしまうと、ごく限られた公共施設しか含まれない、あるいは全く公共施設がないエリアが生じてしまうため、公共施設のあり方を検討していく際には、中エリア、つまり行政センター管区を基礎とし、複数の施設を組み合わせながら、総合的にあり方を判断していきたいと考えている。
- (5) 「第4章の施設の将来像について、再興プランからのカテゴリとその他のカテゴリを無理やり分断しているように感じる。市民の暮らしということで言えば、市民生活機能の部分に重点が置かれるべき」という意見について
- 骨子案31頁の「1 施設の将来像に対する考え方」において、再興プランに関連するものも含めて、公共施設が持つ機能を一連として説明し、さらに32頁で、以前は大きく2つにグループ分けをしていた施設カテゴリも一覧として示した上で、その中でも再興プランに関連性が深いものは、④、⑥、⑦のカテゴリであるという記載に改めた。また、施設カテゴリを一覧として示すにあたり、順番も市民生活に直結しているもの、日常生活に関わりが深いものから順に並べ替えた。
 - なお、33頁に、再興プランと関連する施設カテゴリとしたものが、再興プランの中でどのように記載されているのかを、これまでの骨子案と同様の内容を参考扱いで記載した。
- (6) 「「廃止」について、他の自治体では方針が決まらず放置されている例があるため、戦略プランの中に、廃止後の活用について速やかに結論を出す旨を記載すべき」という意見について
- 骨子案53頁に、廃止後にできるだけ速やかに活用するようとの説明を追記した。
- (7) 「第3・5章に、再開発ビルに公共施設を入れることについて記載があるが、財政的にメリットがないように感じられるので、他のイメージを示した方が良い」という意見について
- 骨子案54頁に、再開発により移転した施設が元々あった場所を資産活用できること

や、分散していた施設を利便性の高い場所に集めることができるなどのメリットが分かるような図に改めた。

- なお、この修正した図は、第3章の基本方針の説明においても事例として記載した。

(8) 「第6章 公共施設の維持・更新費用の縮減及び収入の創出」について

- 今回の修正は、検討委員の皆様から個別にいただいた意見を踏まえた上で、事務局によりこれまでは記載イメージレベルで書いていたものを、具体的に細かく記載したものの。
- この章には費用の縮減だけではなく、収入の創出も書くべきではとの意見を受けて、55頁最上部に記載のとおり、標題を改めた。また、そのすぐ下のリード文については、この章の最後に記載する縮減目標の達成に向けて、その前段に書いた様々な取組みを進めるという記載にした。
- 55頁「1 施設整備費の縮減手法」には、施設更新時の整備面積の縮減として「①人口減少等に応じた施設面積の縮減」について、現在の保有施設をそのままの規模で更新していくのではなく、人口減少に応じて面積縮減をするという考え方とともに、具体的に面積縮減をした場合の図を比較形式で記載した。
- 56頁「②機能の集約・複合化による施設面積の縮減」について、施設を集約・複合化した場合には、維持管理費や運営費の縮減につながるるとともに、施設の有効活用などが図れる旨を、具体的な取組み例を図で示しながら記載した。
- 57頁「(2) 施設整備手法の検討」には、「①リース等による施設整備」について、短期的な需要に柔軟に対応していくための方法として、自己所有ではない施設整備について記載した。
- 58頁「(3) ライフサイクルコストを意識」には、一度建てた施設は、長期にわたって使われていくことを踏まえて、維持管理費に関する検討をしっかりと行わなければならないということを、施設更新時の具体的な着眼点も示しながら記載した。
- 「(4) 民間施設の利活用」には、市民サービスの提供にあたって、今保有している施設を今後も本市が保有していくことを当たり前とせず、行政が提供しているサービスと類似のサービスを提供している民間事業者がいれば、そういった施設の活用も検討していくことについて記載した。
- 59頁「(2) 管理手法の検討」には、以前から記載していたものの書きぶりを分かりやすく整理した。
- 「3 新たな収入の創出」は、今回の骨子案で初めて記載したもので、施設をより良い状態で維持していくためには、費用縮減だけではなく収入を増やす取組みも必要との意見を踏まえて追記した。
- 「(1) 施設の活用による収入創出」だが、施設の本来目的を損なわない範囲で、施設から収入が得られる取組みを進める旨を記載した。なお、パークPFIは新たに検討していく取組みの一つの事例として記載している。
- 「(2) 施設の貸付・売却」だが、集約・統合等により生じた空きスペースを速やかに貸し付けたら売却したりすることで、財源を獲得していくことを記載している。
- 「(3) 施設利用料金の適正化」については、現在、本市において別途検討を進めてお

り、今後、具体化された時点で追記していきたいと考えている。

- 60 頁「(4) 補助金等の財源獲得」には、施設建設などの際に、これまでも国庫補助金などを得てきたが、時代のニーズに応じて施設の建設費そのものが増大する可能性もあるため、そうした場合にも本市の財政負担が過大なものにならないように、これまで以上に補助金等の獲得に努めていくことについて記載している。
- 61 頁「5 縮減目標等」には、こういった考え方で目標値を定めているのかご理解いただくために、今回は「イメージ」をお示した。今日いただくご意見等を踏まえて、次回の検討委員会で、骨子案に記載しても違和感のない体裁に整えていきたいと考えている。
- 「1 目標設定の基礎データ」・「(1) 更新費用」については、公共施設等総合管理計画において推計した、現在の予算の累計と更新費用推計の差額を基礎データとしている。具体的には、現在の予算より推計費用のほうが、892 億円、割合にして 30%ほど超過しており、この額を埋める手段を講じなければならない。
- 「(2) 維持管理費用」については、現状、年間 60 億円支出しており、推計上はすべての施設をこのまま維持する前提のため、将来にわたっても同じ額を支出していくものとして推計している。
- 「2 目標設定の期間」は、総合管理計画の最終年度である 2052 年までに 892 億円、30%の超過を削減していくことが目標となることから、「(2)」のとおり、2052 年までの期間を概ね 3 等分して、第 1 期から第 3 期という期間を定め、それぞれの目標を示していきたいと考えている。
- 62 頁「3 各期間の目標値の設定」における目標値の定め方の 1 点目は「(1) 人口減少に応じた建替え面積減による縮減」で、この取組みにより 476 億円、率にして 16%の削減となると推計している。この縮減について、グラフで示したものが 64 頁の下のグラフで、第 1 期から第 3 期までの建替費用がそれぞれ減額となることを示しているが、それらを率に直すと、62 頁の上段の表のとおり、第 1 期では 0.5%減、第 2 期では 4.5%減、第 3 期では 11%減となる。
- 2 点目は、「(2) (1) 以外の取組みによる縮減」で、具体例で言えば、維持管理費縮減、建物廃止・複合化、使用料の見直し、公民連携といった取組みで、この取組みにより 416 億円、率にして 14%の削減を行う必要があり、62 頁の中段の表のとおり、第 1 期では、5.5%減、第 2 期では 4.5%減、第 3 期では 4%減となる。
- 1 点目と 2 点目を合わせると 62 頁一番下の表のとおり、第 1 期には 6%、第 2 期には 9%、第 3 期には 15%とそれぞれ縮減目標を設定し、2052 年までに 892 億円、30%の縮減を達成しようという目標値を設定した。
- 63 頁に時間経過と縮減達成状況の関係性イメージを示した。各期間での目標値は、後になるほど縮減目標が高まるので、先送りされているようにも見えるが、施設の面積縮減の多くは施設更新時に行うので、建替え需要が高まる後年度のほうが目標値が高くなる。逆に、建替え以外の取組みによる縮減について第 3 期の割合が低くなっているのは、維持管理費や利用料収入など、累積されていくものは、できるだけ早く取組んだ方が効果が表れやすいことから、前半を少し手厚く設定している。

- (9) 第7章「統廃合だけでなく、既存施設の使われ方を見直すことで市民の利便性が向上することになるので、そのようなことも記載したほうが良い」という意見について
- 骨子案 65 頁に、取組みの⑦番として利用率向上のための取組みを追記した。
- (10) 「再編等により施設を縮減し、財政負担の軽減を図ることが基本路線なのに、DeNA 施設の施設の新設等は矛盾していないか。こういった事業を掲げるのであれば、それによる財政的・市民生活的なプラス面も示した方が良い。」という意見について
- DeNA 施設については、公園使用料を約 21 年間徴収することで、建設費等を返済できる見込みである。また、マリノス関係施設については、事業費等に流動的な部分があり、現時点で返済に関する詳細な試算はなされていないが、財政負担の増大を招くことがないように、現在検討中である。(骨子案そのものの修正なし)
- (11) 「リーディングプロジェクトや進行手順・進捗管理についても、早めに提示したほうが良い。」という意見について
- 検討委員会からの意見やコンサルからの助言も踏まえて、第3回検討委員会に向けて追記する。(今回は骨子案そのものの修正なし)

<個別計画（建物分）の更新推計・計画目標値の状況【県内市・先進市】について>

別冊資料 2 - 3

- この資料は、骨子案第6章の縮減目標について他都市の状況を整理した資料となる。

<参考資料について> 別冊資料 3・8・9

- (1) 別冊資料 3 「施設配置図（地区人口・面積・公共施設面積追加）」について
- この資料は、前回提示した別冊資料 3 の図に、人口・地域の面積・公共施設の面積を追記したもの。
- (2) 別冊資料 8 「地区別人口推移」について
- この資料は、行政センター管区ごとの将来推計人口をお示ししたもの。
- (3) 別冊資料 9 「旧計画（施設配置適正化計画）から FM 戦略プラン策定に至った経緯」について
- この資料は、旧計画であった施設配置適正化計画を凍結して新たに FM 戦略プランを策定するに至った経緯を事務局から説明していなかったため、あらためて作成させていただいたもの。
 - 1 頁「1 FM 戦略プラン策定の経緯」では、施設配置適正化計画において、施設廃止後にどのようなまちを目指すのかという視点が欠けていたこと、施設の将来更新費用の 30% 縮減が必要と試算したが、その縮減方法が 17% 分しか示せなかったこと等の理由から課題を残す結果となったことを踏まえ、施設を縮減する大きな方向性は変わらないものの、まちづくりの視点から施設の将来像を考えることが必要だと捉え、新たな FM 戦略プランの策定に着手することとした。

- 2頁では、両計画の違いを図にして示すとともに、3頁では、これまでの計画策定経過の概要を示している。
- 4頁では、旧計画策定時に地域での意見交換会やアンケートなどを複数回実施して実際に得られた市民の声を示している。声として多かったものは、「個々の施設の利便性や存廃にのみ着目した意見」「将来の展望を示すことを求める意見」「財政面での意見」などで、こうした状況を踏まえて昨年9月に新たにFM戦略プランの策定に着手した。
- 5頁から7頁では、旧計画の詳しい検討経過を、9頁以降では、旧計画で実際に市民の皆様にお示ししていた施設名が明示された廃止・縮小案を記載した。

【審議】

（委員長）

本日の委員会では、主に第4章から第6章について検討を行うこととしたい。

まず始めに第4章から検討していきたいが、第3章以前の章においてご意見等があればご発言いただきたい。

第3章

（委員）

- 第3章1の基本的姿勢ポイント1の最後の部分において、立地適正化計画と整合を図ることであるが、具体的にどのような部分と整合を図ることを考えているのかを記載すると分かりやすくなると思うが、如何か。

（事務局）

- 都市計画の考えとしては、今後の人口減少を見据えてまちのコンパクト化することにより、歩いて暮らせるまちづくりを目指すことが示されている。あわせて、公共施設も人が集まるところを基準として配置を考えるべきだと思うので、配置について立地適正化計画、特に都市機能誘導区域との整合を図っていくべきと考えて、このような記載としている。

（委員）

- 具体的な記載というのは難しいのか。

（事務局）

- 立地適正化計画の中で具体的に示されているので、こちらのプランでエリア毎に記載するのは難しいと考えている。

第4章

（委員長）

- 前回の委員会で議論した骨子案と今回の骨子案との大きな違いは、前回は横須賀再興プランに関連するカテゴリーを冒頭で示していた。しかし、横須賀再興プランよりも本プランの方が期間が長いことから、全てのカテゴリーを一つとして取りまとめ、その中に横須賀再興プランに関連しているカテゴリーがあるという形に書き直した点である。第4章について、ご意見のある方はいらっしゃるか。

（委員）

- 前日も申し上げたが、まちづくりの視点を持つということが今回のプランの一番大きな前計画からの変更点になると思う。しかし、そのまちづくりの視点は何なのか今回の骨子案でもよくわからないと感じている。先程第3章のポイント1のところ、土地利

用の将来像については立地適正化計画と連動して進めていくことは分かるが、そもそものまちづくりの視点が何なのかポイント1を読んでも分からない。第4章に施設の将来像とあるが、これはまちづくりの視点ではなく、あくまでも施設の将来像であって、施設の将来像を語る前に、まちとして目指すべき姿があるのが本来のまちづくりの視点ではないかと思う。その視点が、今回の骨子案でも明確になっていない。

(事務局)

- どのようなまちを目指していくべきかについて、明確にはっきりとしているものはないかと思う。その中で、再興プランにある中長期的なまちづくりのビジョンに頼ったかたちの記載を前回したが、計画同士の関係から齟齬があるのではというご意見もあったことから、その点を省いた関係で、どのようなまちを目指すべきかという視点を前に出しづらくなったということがある。
- 委員のおっしゃる点はその通りであると考えてるので、書き振りについて検討を行いたい。
- 再興プランのそもそもの発想の中に、本市を覆う閉塞感を打破し、まちの活気を取り戻していき、経済を活性化させ、それにより税収も良くなり、そのお金がさらに福祉に回り、福祉の充実と経済の両立が図られるというのがある。そのような大きなまちづくりの方向性を端的に表現できるようにもう一度検討していきたい。

(委員長)

- 33頁参考の「ア. 個性ある地域コミュニティのある都市」という部分は、比較的イメージのしやすい点であるので、その点も踏まえながらポイント1のまちづくりとは何かという点を充実させていくことが必要と考える。

(委員)

- 午前中に視察した坂本中および汐入小には共通点がある。それは36頁にある適正規模・適正配置に関係した統合についてであり、汐入小は実現しなかったが、坂本中は旧桜台中と統合した経緯がある。その際に、地域の方の思いを聞く場面があったが、特に小学校においては、地域の方は地域のコミュニティの拠点として非常に重要視しており、小学校の有無によって地域の活性化にも関係があると考えている。今後、適正配置・適正規模を進めていくにあたっては、小学校に代わる地域コミュニティの拠点づくりを同時並行で進めていかないと統合の話は進まないと思う。

(事務局)

- 今まででは小学校を統合することにより廃校となった校舎を無くしてしまおうという考えが強くあった。今回のプランでは、地域コミュニティの再生に寄与する拠点づくりということをやっているのだから、仮に統合後に使用しなくなった校舎を地域コミュニティの拠点として活用できるかを地域の方々と話し合いを進めて考えていきたいと思っている。

(委員長)

- 学校の統廃合後の施設の活用については、この場でも言及していくべきかと考える。

(委員)

- 午前中視察している中で、正直過剰な施設もあると感じた。整理が出来ていないため、今までそうになっていたから引き続き同じように使うという期間が長く続いている状況なのかと思う。
- 例えば、原則的なルールを作り、その中でそれぞれの学校の特色に応じた施設を設けたりメリハリを付けたりするのは良いと思うが、あるから使うという現状は一旦整理する必要があると感じた。

(事務局)

- 廃止すべき施設や不要な施設の有無については、毎年調査を行っており、廃止施設はカルテを作成し、売却できるものは売却してきた。今年度は少し視点を変え、施設だけではなく、使わなくなった部屋等も調査対象とした。過不足の判断を当課で行うと現場が混乱する可能性があるので、目安の作成やアドバイスをを行いながらより良い施設を目指すということは、これからの課題の一つと考えている。

(委員)

- 今日の視察のように、資料で状況を把握するのではなく、実際に現地に赴くことで空間的な感覚が把握できるのでとても良いと思った。特に学校は、「余っている部屋は無い」というところがほとんどだが、実際にはどうなのかという点もある。建替更新の際には今の実情に合わせて、学級数の何倍の部屋数とする等の目安を設定しても良いのではないかと思った。

(委員長)

- 今後の学校の建替えの際に施設の複合化を進めていくと、教育サイドに負担が大きくなるという議論もあると思うが、実際に学校の複合化で成功している事例としては何かあるか。

(委員)

- 例えば、都心部ではセキュリティの問題から動線を全て分けるとか、入口を別にする一方で施設の中で共用部分を設けたり、そこには補助的に警備員をつけたりするような事例もあれば、その他の事例では生徒と同じ図書館を使用しているなどの事例もある。
- 最初に学校の複合化の話をする際に問題となるのは、学校を他の方が使うという時点で施設管理は学校側が行わなければならないのではないかと思いつている部分があるため、先生方が大変になるというイメージで話が進んでしまう。そうではなく、成功している事例は複合化により、施設管理は移転してきた施設側が行うことで先生の負担も減り、上手くいっているので、施設全体の運営を含めて議論を行うことが重要かと思われる。

(委員長)

- 居場所機能となっている部分と学校との複合化については、可能性を感じている。

(委員)

- 今日施設を視察した感想として、一つの施設を一つの目的だけで使っているよりは一つの施設に複数の目的を持ち合わせた複合型に変えていった方が良いということはすごく感じた。そのように複合型でまとめていくという方向で進めるのであれば、カテゴリーの分け方に違和感があるが、如何か。

(事務局)

- 前計画は「建物」をどうするかという点に着目しすぎて失敗したというところがある。今回はまず機能毎に必要な性を考え、方向性が決まった後に、施設の状況を踏まえて機能の集約・複合化すること等を具体的に考えていければ良いと思っている。

(委員)

- 地域の特性を踏まえた施設を作るのが妥当かと思うが、大切なのは地域の方との交流を重視して進めていくことが重要かと思うが如何か。

(事務局)

- その点については、第8章の部分で記載することを考えていた。具体的には、67頁(2)②の部分等で手順を記載し、実際に地域に入っていきたいと考えている。

(委員)

- 施設においては、ソフト面とハード面というのがあり、ソフト面というのがまちづくりの視点につながると考える。まちづくりの視点は今ここで決めるのではなく、それぞれの地域で考えるべきだと思うが如何か。

(事務局)

- 確かに地域ごとで考えることは重要だと思う。具体的に成功できそうな事例を市民の皆様にお示しし、その後他のエリアでも同じ事例が活用できるかもしれないという風に広がっていけば、市民の皆様のご理解も得られやすいのではないかと考えているので、そのように進めていきたい。

(委員長)

- 地域によって実状が違うということは、実際に他都市の現場でも体感している。ある公共施設が廃止となった場合に、公共施設だけで賄うのではなく、地域にある施設を活用して解決している例もある。

(委員)

- カテゴリーの中で、「将来像（カテゴリー共通）」という部分が傍線になっているところがあるが、それはなぜか。

(事務局)

- 将来像が無いということではなく、それぞれのカテゴリー毎に共通して全体的に言えるものを記載している。カテゴリー毎に若干の性格の違いがあるので、それぞれの性質に分けて書いた方が望ましいと思うものは、「将来像（機能別）」の部分で記載をしている。

(委員)

- 視察を行って感じたこととして、横須賀市の学校は他都市の学校に比べてかなり状態が良いように見えた。掃除も行き届いていて、校舎を大事に使っているなという印象を受けた。学校の建物はまだまだ活用できる可能性を持っていると感じた。
- 特に坂本中については、せっかく学校の統合について住民から同意を得て実現したにも関わらず、施設については両校とも残ってしまったということは残念だと思った。施設にゆとりがあるからこそできる特色ある教育もあり、素晴らしいとは思いますが、他の施設が大変厳しい状況にある中では、学校の二つの施設を一つの学校で使っているという使い方は見直す必要があると感じた。今後市民利用施設の有料化の議論もあるが、有料化したとしても財源的に大きく増収するわけではない中で、学校施設を一つ廃止して有効活用することができれば、その効果はものすごく大きく、数十億という効果につながると思われるので、市全体で少しでも機能を維持していくのであれば、学校は見直していく必要があると考える。
- 小学校についても現在の学級数と施設の規模がマッチしていないと感じる。その点を見直せば大きな効果が生み出せるので、学校については踏み込んだ見直しが必要と考える。
- その他に横須賀市の特徴としては、学校が近接しているケースが非常に多いと思った。近接しているということは、例えば施設一体型の小中一貫教育ということを考える上でも検討しやすいと思うし、学校の統廃合も施設面では検討しやすいところがあり、他の自治体に比べて有利な条件だと感じたので、その点も含めて学校については検討を進めていただきたい。

(事務局)

- 学校が近接しているという部分について、我々としては配置的にアンバランスというマイナス面かと思っていましたが、仰っていただいたとおり、統合しやすいというメリットがあることが認識できた。今後、学校については課題がクリアできるように進めていきたいと考えている。

第5章

(委員長)

- 続いて、第5章の「公共施設の更新・再編の手法」に入る。ここは、再編のパターンを列挙しているだけで、あとは見せ方に関するご意見程度だと思うが、ご意見のある方はいらっしゃるか。

(委員)

- この章は一般的な手法としてこのようなものがあるということが整理されているだけなので、他の章と繋がりが無いため浮いている印象がある。これが、この計画の中でどのように生きてくるのか、前の章を見ても後ろの章を見ても今のところ分からない。本来であれば、このような手法がある中で、それをカテゴリー毎や個別施設の再編に当てはめた場合に、横須賀市ではこの手法が当てはまるというように整理されていれば役に立つと思う。今後の個別施設計画において、関連が出てくるのであれば、この計画では触れないという位置付けもあるのかなとは思いますが。
- 47・48 頁で、どのような手法にどのような効果があるということを整理している表があるが、これを見ると二重丸が多い手法が優れているように見えてしまうように思う。そうした場合、二重丸の多い「売却」を進めていこうとしているようにミスリードされてしまう可能性があると思う。ここの取り扱いに少し心配がある。

(事務局)

- 二重丸が多い手法は結果としてこうなったのであって、誘導するような意図は無い。効果の項目立てについては、もう一度整理したい。

(委員)

- 47・48 頁に記載の手法には、それぞれメリット・デメリットがあると思う。例えばこの地域にはこの手法が向くとか、この施設にはこの手法が向かないということを並べることで、今後の再編・更新の考え方の参考になるのではないかという印象がある。

(委員)

- この章はあくまでも技術的な問題であって、この段階ではあまり細かく詰める必要は無いと思う。
- 遡るが、6・7 頁にある歳入歳出の推移を大前提として、今横須賀市の財政状況がどのような状況かを考えながら策定作業を進めないと、横須賀市は財政再建団体に転落すると私は思う。そうすると行政サービスを提供できなくなる。個々の市民感情に配慮しては先に進めないと考えている。今後、生産労働人口が減少することに伴い、税収が増えることは考えられない。そのような状況で、地域の個性は大事だと思うが、それ以上に全市的な包括プランを打ち出していく必要があると考えている。

(事務局)

- そのような意味で第2章に現状と課題を記載している。今後も市民の皆様と話す際には、前提として現状をお示しした上で、個別施設の話をしていくことは大変重要と考えており、ご理解をいただきたいと思っている。

(委員)

- 市民にも市議会にも現在の財政状況をしっかりと説明して、理解した上で全員が痛みを覚悟する気持ちになって計画を進めないと、前回の計画のように頓挫してしまうと考えるので、肝に銘じておいて欲しい。

(委員長)

- 第5章は手法のカタログみたいなもので、実際にどれを採用するかが問題になる。公民連携で市街地再開発が入っているが、それは危ない話だと思っている。逆に市街地再開発を成立させるために公共施設が使われてしまい、結果コストが高くなっているという実態が他都市で多く見受けられる。再開発の中に加わることは否定しないが、別の選択肢としっかり比較してコスト的に見合い、サービスレベルもさらに良くなることがはっきりしている場合に初めてこの手法は選択されるべきと思う。この点は第7章に書かれているので、第5章では評価が重要であるということが書かれていれば良いと思う。

(委員)

- 53頁の廃止について、本公郷青少年の家は廃止が決まっているが、機能としては残しておく必要があると思う。「廃止」という文言だけは、その機能自体無くなってしまうという印象を持つが、53頁の文章を変更するつもりは無いのか。

(事務局)

- 単純に機能を廃止することは無いと思っている。お話しがあった青少年の家の機能は例えば複合化などのかたちで、補わなければならないと考えている。

(委員)

- 50頁の複合化の中に、学校に他の施設を複合化するというのは、例えばこどもの居場所機能として考えているのは、学童クラブや放課後こども教室のことを指しているのか、もしくは他の機能を指しているのかお聞きしたい。

(事務局)

- その他の機能として、高齢者や青少年の居場所機能も学校に集約することは考えられる。その際に放課後子ども教室ということも当然出てくると思う。コミュニティセンターの機能が入る場合もあると思う。その場合には貸室だけではなく、居場所機能として予約しないで使えるスペースがあるなど、使い方によって様々な機能を持たせることはできるのではないかと考えている。個々の場所によって色々なパターンを考えなければならないと思う。

(委員)

- 53 頁の文言はこれ以上修正しないのか。

(事務局)

- 単純廃止があれば、このような文言で問題ない考える。

(委員)

- 53 頁の文章を読むと、建物と機能を両方まとめて廃止するように読めてしまう。

(事務局)

- 誤解が無いような書き振りに修正するよう検討する。

(委員)

- 手法としては「縮小」というパターンもあるのではないかと思うがいかがか。「廃止・縮小」というかたちでまとめて表現する場合もある。

(事務局)

- 47 頁については機能と建物の両面で記載してしまっている部分もあるので、いただいたご意見を踏まえて再度検討したい。

(委員)

- 54 頁の公民連携の部分において、民間だけでなく地域団体や市民団体も加えた書き振りを検討していただけないか。

(事務局)

- 表記については考えたい。

第6章

(委員)

- 55 頁の図 6 - 1 の積算根拠は持っているか。

(事務局)

- この図は、別冊資料 5 にある公共施設マネジメント白書を策定した際に作成したものを引用していて、その際の推計は総務省から提供されているソフトを活用し推計した。

(委員)

- 国の積算根拠は多く見積もられているように感じる。発注の際にはしっかりと審査した上で発注をしてもらいたい。

(事務局)

- これはある一定のルールに基づいた推計であると捉えていただきたい。現時点で数十年後の建設費用を細かく積み上げることは出来ない状況であり、他都市の事例を見ても同じように積算している自治体がほとんどとなっている。

(委員)

- 61 頁の 1 (1) 更新費用について、現状予算による推計と更新費用推計の比較方法がおかしいと思う。現状予算による推計というのは、2035 年以降の建替需要を見越したもので、現在価値としては 2,026 億円ということなのか。

(事務局)

- 現状予算による推計は、ここ 5 年間平均で計上した予算しか投入できないことを想定したもので、現状と同じ額だけ取り組んだ場合との比較となり、当然足りないということになる。更新費用推計は総務省のソフトを活用して積み上げたものになる。

(委員)

- 892 億円の乖離は、大きいと思う。ここの部分をいかに縮めていくかが重要な課題である。

(委員長)

- 892 億円はやや少なめに積算されていると思う。総務省のソフトの積算単価は実際の建設コストの高騰によりやや乖離が生じ始めていて、現実とあっていない現状がある。
- 59.6 億円という現状予算が、将来にわたってずっと確保できる保証は無く、また、社会保障経費が増大すれば、ここの予算が削られる可能性もあるので、892 億円という数字は今後大きくなる可能性があることを前提に考えた方が良い。

(委員)

- 64 頁の下段のグラフ図のように、規模を縮小することにより建設コストの削減を図っていくにしても、今後生産年齢人口の減少に伴い税収も減ることが見込まれるのだから、さらに削減額を増やしていく必要が出てくると考えている。

(事務局)

- 財政面においては、今後社会保障制度が変更となり、公費負担の割合が変わると将来の財政推計も変わる可能性があるため、あえて現状で見込める形をご提示させていただいた。

(委員)

- 立地適正化計画が現在パブリックコメントにかかっていると思うが、その計画との整合性はどのように考えているのか。

(委員長)

- 立地適正化計画との整合性も図りながら、施設の配置については考えていきたいと思っている。

(委員長)

- 62 頁下部の 892 億円という数字をどのように理解するかということを確認したい。

(事務局)

- 892 億円という数字はある一定の条件下で試算した数字である。これは、総務省のソフトを活用して積算した数字であり、近年の建設コストの上昇や今後の消費税の増を反映した場合にはこれよりも数字が高くなる可能性があるため、先程ご指摘いただいたとおり、少し甘いのではないかとすることは、その通りかと認識している。

(委員長)

- 現段階でのこの数字でも厳しいと感じている。

(委員)

- 積み上げの数字に廃止施設の削減額を含んでいないのは良いのか。建替えに合わせて少しずつ減らしていくことが前提になっているとすると、横須賀市の FM はすべてそのような形で進めていくのかということになってしまうので、廃止というものをどのように検討していくのかを盛り込んでいく必要があると思う。また、新規整備についても今後出てくると思うが、その部分は推計に盛り込んでいかないと財政的に賄えるのか判断がつかなくなる。これら廃止と新規整備について、考え方を整理する必要があると思う。
- 人口減少に応じて施設面積を 23%削減するという文言がこのプランの中でも一つの指標になると思う。前回の施設配置適正化計画において 17%削減するということでさえ反発が大きかったのに、23%という数字を出して平気なのか不安がある。第 3 章の基本

方針2に「施設総量の適正化を図る」という文言があるので、適正化というのはこのような意味だということを確認に定義しなければいけないと思う。適正化の意味は、施設総量は減るが利用者も減るので、人口当たりのサービス量は変わらないということであることを理解してもらわないといけない。そうすれば、市民の方にも納得してもらえる可能性は出てくると思う。

- 上記の取組みに加えて、さらに 14%削減するというのはかなり難しい目標だと思う。更新費用を 14%削減するのと維持管理費を 14%削減するのは、色々な工夫をしてもなかなか達成できないと思う。率直に言って不可能に近い数字だと思うが、ただしそれを前提として今の状況を理解・把握して、その上でどうしていくかということをも更にご検討いただければいけないと思った。

(事務局)

- 新規整備として、市立病院のうち一つの移転・建替について検討を行っている。理由の一つとして、現在の施設が手狭であるということがあるが、我々としては面積を縮減していきたいという方向性の中で、例外的な動きとなってしまう状況がある。ただし、具体的に面積が決まっているわけではないため、取り扱いについては現在検討しているところであるため、次回以降の検討委員会の中でお示しできるところは考えていきたいと思っている。
- 廃止を含めていないという点については、14%削減の取組みの中に廃止による削減を含めていこうと思っているので、今後の第7章リーディングプロジェクトの中で、方向性を示していきたい。
- 施設総量の適正化という点については、プラン内で定義付けていきたい。

(委員)

- 新規整備の点については、面積というよりも事業費としてどのくらい必要かというコスト推計の面から考えた方が良く思う。

(事務局)

- 病院は企業会計であるため、基本的には診療報酬で事業を賄うことが原則で、学校や老人福祉センターと財源構成が異なってくる。同じ事業と見立てて、削減目標が更に大きくなってしまいうことはそぐわないと思うので、そのような状況がうまく反映できるように考えていきたい。

(委員)

- 病院に限らず、今後施設の新規整備が必要になった場合には、その際のコストを施設廃止等で削減した経費で賄うような文言をどこかに入れておいた方が良く思う。
- 60頁(4)の文中「国庫補助金等をこれまで以上に獲得できるよう努めます」という部分について、補助金が出る施設はどんどんと更新するようにも読めてしまうので、誤解が無いような書き振りを修正した方が良く思う。

(事務局)

- 書き方について検討したい。

(委員)

- 58 頁（4）民間施設の利活用のところで、代替が考えられる施設の例に役所屋等の民間施設を間借りしているものを記載した方が良いのではないか。

(事務局)

- 書き方について検討したい。

(委員長)

- 第6章の目標設定というのは大変重要な部分である。ここではっきりと削減しなければならない目標額が大きいということを発信していくことで様々な知恵が生まれてくると思う。また、地域においても縮減のあり方について議論するという方向性が第8章で示されてくると思う。その際に個別施設を個々の理由で廃止反対等という意見で施設を継続してしまうと、結果将来の世代に借金を回す形になってしまうので、総論の方向性がきちんと発信出来ているかについても、次回の委員会の中で議論していきたいと考えている。

4 その他

事務局から事務手続きおよび今後のスケジュールについて報告を行った。

5 閉会

(事務局)

これで本日の会議を終了する。

以 上